

令和元年度第2回鳥取県立博物館協議会

日 時 令和元年11月19日(火)

13:00～14:50

場 所 鳥取県立博物館 会議室

○藤原課長 失礼いたします。定刻を過ぎてしまいましたが、ただいまより令和元年度第2回目の博物館協議会を開催いたします。私、本日、協議までの間、司会をさせていただきます総務課長の藤原と申します。どうぞよろしく申し上げます。

開会に先立ちまして、委員の出席者を確認させていただきます。この協議会は、鳥取県附属機関条例の規定がございまして、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないということになっています。委員が全員で13名、本日、現在は9名、石谷委員がおくれていらっしゃいますので10名に出席いただくことになり、定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、谷口議長より御挨拶をいただきます。

○谷口議長 皆さん、こんにちは。お忙しい中をお出かけいただきまして、まことにありがとうございます。今年度第2回でございまして、今年度、事業も既に行われております。それぞれの結果や、さらには進捗状況、そして来年度の計画等について話し合っていたきたいと思っておりますし、特に協議をお願いするものとして、博物館の資料の収集方針もあるようでございます。専門的な見地からでも、たくさんの積極的な意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○藤原課長 ありがとうございます。続きまして、当館の館長、田中规靖より御挨拶申し上げます。

○田中館長 皆様、こんにちは。きょうはお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。先ほど谷口議長のほうから御挨拶もあったとおり、今年度の事業も今、年度の半ばを過ぎて、幾つかの企画展も終了してまいり、今もちょうど「塩谷定好とその時代」展という写真の企画展を開催しております。この終了後、少し時間のある方はご覧をいただけたらなというふうに思います。

今日は報告事項として4件、進めている事業のこと、そして来年度、再来年度の事業の計画について御意見を賜ればと思います。それから協議事項として、今まで博物館はさまざまな形で資料を収集してまいったわけですが、その収集の考え方について、実は明文化したものが美術部門以外はございませんでした。今の時代、どういう考え方で物事をやっているかということは、やはり文書に落としておく必要があるであろうということで、今回たたき台を用意させていただきました。また、それぞれの見地から御意見を賜りまして、きょう、御意見の中で大きく異論がなければ、この後、館内での決裁をとということになりますし、少しいろんな形での御意見があれば、そこを踏まえて検討した上で、次回の会で最終的に成案をいただくといったような形でもよろしいかと思っております。決して急いでいるわけではございませんが、形あるものにして参りたいというふうに思っております。以上、今日は協議題として出させていただきます。よろしく御検討をお願いいたします。

○藤原課長 そういたしましたら、今後の議事進行は、谷口議長をお願いいたします。

○谷口議長 では、今日の協議会の次第に従っていきたくと思っておりますが、山口委員さんには何か途中で御都合があつて退席されるようです。

○山口委員 申し訳ありません。

○谷口議長 それでは、報告事項に入らせていただきますが、博物館の事業に関するものが3つ続いておりますので、(1)から(3)までまとめて説明をいただいて、それから質疑等に入りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○藤原課長 それでは、私から資料1を説明させていただきます。平成30年度の予算・決算の一覧でございます。事業の内容につきましては、これまでの協議会で既に報告させていただいております。今回は最終の決算の金額を確認いただきたいというものでございます。

補正後の予算額は、(A)の一番下の欄にございますが、3億3,000万円余、決算額が3億1,900万円余でございます。残額として1,000万円余の金額でございます。

残額の主なものだけ説明申し上げますと、人文事業費のところでは270万円でございます。非常勤職員5人の報酬と古文書解読専門員への謝金の執行残でございます。美術事業費につきましては、収集評価委員会の委員の謝金、旅費の執行残でございます。博物館普及事業費につきましては、普及イベントの講師を当館の職員が行いまして、講師の謝金が余ったようなものでございます。

資料1の説明は以上でございます。

○谷口議長 次は、資料2ですか。

○川上主幹学芸員 失礼します。では、資料2の企画展の開催結果ですけれども、「手塚治虫のメッセージ：人と動物、共に生きるために」の展覧会ですが、まず、事業の概要です。今回、手塚プロダクションの協力を得て、自然科学と漫画をコラボレーションしているという初めての試みの展覧会ということで実施しました。この中で、人との関わりの中で消えていった動物とか、そういった問題を手塚治虫の作品とともに紹介して、人と動物の関係について考えていくきっかけを提供できたということで行ったところでは、

ニホンアシカのリャンコ大王だとか、あと、鳥取県の絶滅動物などを紹介して、手塚治虫の作品のほうでは、動物を扱った7作品で、その中で、目玉としては「ころすけの橋」、「ロロの旅路」というものについては全ページの原画を展示しました。あと、特に今回、新しい試みのもう一つとしては、当館のオリジナル漫画を、手塚プロダクションの小林準治さんに漫画のほうをお願いして、制作して販売をしたということを行いました。

結果です。入場者数のほうは、目標8,000人を超えることはできましたけれども、8,841人ということで、これまでの自然の展覧会、夏の展覧会からすると少ない結果になりました。それぞれの成果と課題ですけれども、まず、来館者のアンケート、来館された方は、よかったと回答された方が100%で、悪かったということを書いた方がゼロでした。それぞれの感想なりメッセージというのは、(3)の主な反響のところピックアップしたものを幾らか上げておりますけれども、本展覧会に共感したとか感動したというようなメッセージが多数寄せられたところです。あと、来館者の傾向としては、県外者あるいは自然に関心のない方の来館がすごく多かったです。新しい客層を開拓できて、鳥取県立博物館の特に自然部門を知っていただくことにはつながったと思います。

その一方で、従来と比較して、家族連れとか子供の来館はすごく少なかったです。理由としては、自然や動物の展覧会と思われなかったかなということが考えられますけれども、集客戦略として今後、いろいろ考えていく課題ができました。ここに書いておりませんが、ちょっとこの部分が気になったので、いろいろ分析してみたところですが、昨年「鳥取の化石」という化石展をやって、1万人入っていますけれども、そのときの幼児・小・中学生の割合と今回の手塚展の幼児・小・中学生の割合を比較してみたんですけれども、昨年の化石展は幼児・小・中学生が47%台、約半分は幼児・小・中学生です。今回の手塚展は35%ぐらいですかね。明らかに家族連れ、子供というのは来ておりませんが、それは会場を見てもわかったんですけど、統計的にもいろいろ調べてみたら確実に有意差があって、明らかに違う。それに関連して、来られたグループが1人とか2人で来られた方が多いです。今までの家族で来る場合は4人、5人、おじいさん、おばあさんも一緒にいたりとか、そういうグループでどんと入ってこられたんですけども、今回は夫婦でも1人だけで来られているとか、ゆっくり自分で見て考えたいとか、そういう方が多くて、

多分来られているグループ数でいったらそんなに変わっていない感じは受けました。そのグループが1人か2人なのか、4人、5人なのかみたいな違いが出ているような感じは受けております。

その他ですけれども、企画とか教育をする同業者とか教育関係者からは、すごく高い評価をたくさんいただきました。これは、社会への問題提起とか教育効果を考えた内容であったことが評価されたのかなとは感じております。あと、海外でこの内容で展示をしようという動きも今動き出しております。

もう一つ、オリジナル漫画ですけれども、館内ショップで販売をしましたが、ショップで売れたのが407冊で、あと、教育機関が配ったりしたのを含めると600冊という数が出ました。特に大学とか大分県の宇佐市教育委員会、あと県内の高校の図書部というか、図書館からもいろいろ問い合わせがあって、学校で使いたいということで注文されたということもあって、このことはよかったなと思っております。ちなみに、大分県の宇佐市教育委員会というのは、大分県の宇佐市が九州唯一のオオサンショウウオの生息地と。そこの小学校で使っていただけということでした。

あと、今回、日本海新聞社と共催ということをしていただきましたけれども、広く県民に告知できましたし、あと、グッズコーナーを担当していただいたので、手塚治虫グッズとか、手塚治虫の漫画を販売することができました。中には「ブラック・ジャック」とかを全巻かごに入れて買おうとする子供さんたちがいて、お母さんが困ったりとか、そんな微笑ましいというか、そういう光景も見られました。個々の感想はごらんください。以上です。

○福代主幹学芸員 続きまして、人文担当の企画展「殿様の愛した禅 黄檗文化とその名宝」の開催結果について報告させていただきます。

今年度は、秋の10月5日から今月の初め、11月4日までを会期としまして、先ほど申しました「殿様の愛した禅」という展覧会を開催しました。始める前までは、相当、黄檗宗というちょっと禅宗で第3番目といいます、なじみがないという御意見も頂戴しておりましたが、実際に展示内容ですね、本山の京都、宇治の萬福寺の所蔵されている大ぶりの絵画といいますか、それこそ重要文化財級の絵画等もたくさん展示させていただきました。また、鳥取県内の黄檗寺院の什物、そういったものも紹介させていただきました。そういったところで、逆に、知らなかったことを認識していったというようなお声もいただいております。

最終的に入場者数が、目標としました4,000人に対して3,933人と、ほぼほぼいいですか、概ねその目標を達成できたのかなと思っております。反響を見ていただきますと、4ページのアンケートの御意見を見ていただきますと、2番目、鳥取に加えて黄檗宗の全国的な展開、時代背景、大名や僧らの交流もよくわかりという、担当者の意図を酌んでくださったお声をいただいたり、内容については、7番目の、鳥取にゆかりが深く、テーマも明確でぶれなく、その世界に入って見ることができたというようなお声も頂戴して、この点は担当者も意図していたところが感じていただけたと思っております。

3ページの開催結果に戻りますと、開催結果、黒丸の4番目で書いておりますが、黄檗展に限らず人文系の歴史・民俗の展覧会で、来館者の年齢層が高い、若年層の来館が少ないという問題をいつも考えております。これについては今回、担当者の工夫で、関連行事に、まず初日、八頭高等学校書道部、女子高校生の書道パフォーマンスとして、若い高校生の動きのある書道パフォーマンスとその保護者といいますか、来場者を見越してこの開会行事を行って、初日を盛り上げたということ。また、展示の工夫として、裏面の4ページに書いておりますけれども、主な反響でもお声をいただいております8番目ですか、「みつなかくん」という展覧会で使わせてもらったキャラクターにコメントといいますか、吹き出しのようなものをつけ加えて、少しかたくない説明を加えさせてもらって、展示内容を一工夫したというところがあります。以上のように、概ね想定した人数を全うしたといいますか、展覧会になったと思っております。以上です。

○三浦主幹学芸員 美術振興課の三浦と申します。資料の2の続き、5ページから8ページまで説明をさせていただきます。着席させていただきます。

まず、5ページ、今ちょうど開催中の「塩谷定好とその時代」展です。5ページにつけておりますのは開催要項です。もうチラシもできて、配られて、周知もできておりますので、そちらを見ていただくほうがいいとは思いますが、島根県立美術館でも今ちょうど、塩谷定好の生誕120年ということもあって、あちらは塩谷定好その人だけにスポットを当てた展覧会を開催中なんですけれども、こちらでもずっと長く塩谷定好については作品を収集したり、折に触れ展示をして、研究を進めてきたんですけれども、その生誕120年に当たって、塩谷の仕事の、これまであまり紹介してこなかった戦後のものもあわせて研究を進めてお示しすると同時に、同時代、芸術写真というのを塩谷さんはしていたわけなんですけれども、では、その本流といいますか、日本をメインで引っ張っていた人たちの仕事はどういったものだったのかもあわせて見ていただいて、芸術写真というものの目指した世界というか、そういったものもあわせて楽しんでいただく機会としようということで、当館では2本立てというか、第1部で塩谷定好さんの作品、第2部で塩谷以外の、東京や関西、そして鳥取の地域の芸術写真、植田正治も入っております、の作品を約100点、合計約300点ぐらいというか、いろんな関連資料も合わせまして、2つの部屋で紹介をする展覧会を1カ月ほど開催中です。会期中は、ギャラリートークやアートツアー、今週末ですけれども、特別講演会等も開催する予定にしております。

先週オープンしまして、今の赤碓の塩谷定好写真記念館というのがありまして、塩谷さんの生活した家、工房とも言えるのですけれども、そこで今、館長をされています、お孫さんに当たる塩谷晋さんにも来ていただいてお話をさせていただいたところになります。こちらについては、この後でもぜひごらんいただければと思います。

そして、6、7、8ページですけれども、こちらの「生誕100年 國領経郎展」、第1回の協議会でもちょっと御説明をさせていただきましたけれども、令和2年、年が明けましてから1月25日スタートで1カ月ほど開催して、その後で酒田市と茅ヶ崎市に巡回する形の企画展となっております。

國領さんは鳥取出身ではございません、横浜出身ですけれども、全国というか、特に砂丘のある静岡県とか、あと日本海側の砂丘という場所に非常に魅力を感じて、そこを舞台にいろんなものを描かれた画家でした。当館でも、平成12年になりますか、作品を17点ほど大きな油絵を寄贈いただいた縁もありまして、生誕100年の展覧会を開催するというので今、準備を進めているところになります。チラシやポスター、いろんな招待券ですとか、前売券ですとか、そういったものを早目につくり上げて、いろいろと告知に時間をかけて、ちゃんと準備をするということが大事ということはあるんですけれども、昨日納品されまして、これからいろいろと告知に力を入れていきたいなと思っているところです。あとは、展覧会の開会に向けた準備を、担当が進めているところがございます。関連事業としては、國領経郎という人は画家なんですけれども、横浜国立大学ですとか、そういったところでいろいろと教員をされていた人なので、教育者としての側面があります。なので、教え子であった方にスペシャルギャラリートークとして来ていただいたり、あと、「砂の女」という安部公房の同名の小説がありますけれども、その映画を上映したり、あと、鳥取砂丘をカメラを持ってちょっと歩いてみよう。実際、鳥取砂丘には何度も國領経郎さんは来て取材しておられるんですね。なので、このあたりから國領さんは描いたのかなとか、それをやはりカメラを持って歩いてみようという企画を、寒い中ではありますけれども、やってみたいということで準備をしているところです。以上です。

○川上主幹学芸員 9ページ、自然展示室のほうですけれども、今「自然の窓」で足跡化石、あと「身近な植物」コーナーでオニハマダイコンとかを行っているところです。あと、オオサンショウウオのほうは、手塚展がオープンする日から展示を再開しております。以上です。

○**福代主幹学芸員** 歴史・民俗展示室の中で展示替えをしているコーナーは「歴史の窓」という小コーナーでして、担当の職員が順がわりに、大体1カ月、2カ月といった会期で展示替えをしております。現在までに5本の小展示を行いました。現在は、下から2段目ですけれども、来年度の1月19日まで、中世文書の写し、館蔵品を中心に展示しております。

○**三浦主幹学芸員** 引き続き、11ページ、12ページでございます。11ページは、美術部門の常設展示でございます。上から、1階は今ちょうどコレクション展Ⅴ、さ行の作家というところを今やっているところです。そして、2階では今ちょうど、一番下の段の近現代編のさ行とた行の作家の紹介を今しているところです。ですので、2階は塩谷さんの写真展を見た後に、このさ行とた行のいろんなジャンルの作品を紹介しておりますけれども、そのままぐるりと見ていただく形にしております。

この美術家大辞典ということをしてはいますが、いろんな情報をお持ちの方が結構、県民の方でもおられるということで、裏の12ページのように、展示されている作品や作者のことについて、皆さんも御存じのことがあったらぜひ教えてくださいという形で、参加型といえれば参加型なんですけれども、こういった取り組みも続けております。そんなに頻繁にはないですけども、ちょこちょこ情報が寄せられております。以上になります。

○**福代主幹学芸員** すみません、10ページの説明をせずに座ってしまいました。ちょっとお戻りください。10ページに、こちらは常設展示ではありませんが、当館と友好交流の協定を結んでおります、河北省にあります河北博物院、こちらで当館との友好協定20周年記念ということで、昨年度は当館の第3展示室で、河北省の伝統工芸である年画、それから剪纸、それから影芝居というようなものを展示させていただきました。そのお返しというわけではないのですが、今年度は河北省に出向いて、鳥取県の工芸について紹介をするという展覧会を、この12月19日から年をまたぎまして2月28日までという会期で行います。

鳥取県の民工芸、伝統工芸で何を選ぶかということですが、今回、因州和紙をテーマにした展覧会というのをやろうと考えております。その開催要項が10ページですが、展示内容としましては、日本の和紙文化、それから鳥取県東部に広がる因州和紙の歴史と文化というようなものを紹介のとあわせて、和紙製品、それから博物館で所蔵している絵画作品を和紙に出力して、本物に近いような形で描いた、これは一番最後に書いておりますけれども、鳥取にゆかりの錦絵、坂本委員御寄贈によるコレクションを出力したものを紹介したいと思っております。また、この展覧会にあわせて、12月19日の始まりに合わせて、当館の職員と和紙の工芸士も訪中する予定であります。以上です。

○**岩尾課長補佐** 13ページで、入館者の状況を報告させていただきます。10月末現在の入館状況を示させていただいております。中段の表の合計欄のみ説明させていただきますが、常設展が2万1,662人ということで、昨年度より約4,000人増となっております。下に書いております企画展が若干増えたこととか、あと、美術家大辞典を継続して実施してきたこと、その他、埋蔵文化財センターと共催で「青谷・上寺地展」、これが約1,000人の来館がありましたので、常設展が増となっております。企画展はほぼ前年並みです。普及、研究相談を合わせたところで4万614人ということで、前年より若干増となっております。

貸館のほうで、県・ジュニア県展は昨年より若干増えたのですが、大規模な貸館がなかったということもありまして、貸館利用者が約7,600人ということで、昨年比べて約2万人の減というふうになっております。ミューゼの利用者ですとか館外普及の数を合計しまして、10月末時点で6万5,046人というところで、対前年に比べて約2万人の減という状況になっています。入館者の状況については以上でございます。

○**清末主幹学芸員** 普及を担当しております清末です。14ページから説明をさせていただきますが、今回の普及は社会教育の支援、それから学校教育の支援、教育普及と広報というふうな3本

の柱で動いておりまして、主に日々の情報発信はしておりますけれども、夢ひろばだとか、新聞の広告欄とか、フリーペーパーとか、それから、木曜日に毎週担当して日本海新聞に書いております博物館だよりですとかというふうなことを発信しておりますが、ここでは、前回のこの会でちょっと力を入れておりますと言っておりましたインターネット関連のことについてお知らせをしたいと思います。

このインターネットは、すぐに発信できるような状況になっておりまして、見ていただいた数、これ、水色のグラフがまずありますが、アクセス数、トップ画面ですけれども、山が3つほど見てとれますけれども、8月は手塚展です。それから、4月はニューヨーク・アートシーンです。1月、実はこれ、企画展の端境期だったんですけれども、年始だからどうなのだろうなということがあったんでしょうか、具体的なそこの関連はありませんでしたけれども、そのような推移をしています。

それから、日々、即時的に行事があった後、それから行事の呼びかけ等で使っておりますフェイスブックの状況です。15ページを見ていただきたいと思います。先ほどと同じように大きな山が見えておりますけれども、手塚展、それからニューヨーク展、それから、一番左の11月の山は土方稲嶺展です。ということで、展覧会のたびに情報発信をすれば、きちんと使われていただいているということがわかります。まだまだ発信できていないところもありますので、事業の中で漏れなく発信できるようにしていきたいと思っております。

個々のグラフの言葉の説明を、14ページの下から、ページビュー、ページへのいいね、それからリーチ、投稿のエンゲージメントということで言葉の説明を入れておりますので、それに合わせてご覧いただけるとありがたいです。

続けて、学校教育の支援、社会教育の支援を行っております。18ページからの事業について御説明します。区分のところで、移動博物館、それから移動美術館、これらは博物館資料を持って行って、博物館の外で展示しているものです。次の学芸員派遣というのがありますけれども、これは要望されて我々が出かけて行って、出かけていった先で公開をしたりとか、それから、博物館内でやっていくこともありますけれども、依頼に基づいてやっていくというものです。20ページに、教員の日というのがあります。これは、学校の先生方を対象に一日博物館を使ってもらって、特別企画展を見てもらったり、それぞれの講座とかワークショップに参加していただくということです。教育センターとタイアップをしております、学校の先生方には出張扱いで来ていただいているというふうな事業です。その後、普及講座というのがたくさん並んでおりますが、これは自然、人文、美術のそれぞれの担当が企画をしました事業ということになっています。かなりたくさんありますけれども、23ページまで、一々読み直すことはしませんけれども、ご覧いただければありがたいと思っております。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

○三浦主幹学芸員 では、24ページの御説明をさせていただきます。24ページは、上にもちょっと書いておりますけれども、去年から今年にかけてのTMN、鳥取県ミュージアム・ネットワークの美術館と連携の開催実績と今後の計画です。

平成30年度はちょっと割愛させていただいて、令和元年度、項目でいえば12番、13番とになっていきますけれども、このあたりが今年の部分です。これまでに委員会ですとか専門部会、専門部会というのは、各課の現場の学芸員が集まって、いろいろと情報交換をしたり展示を見たりするというものですが、これをしてきております。この11月26日に塩谷展をちょっと見たりしながら専門部会をやり、12月12日は研修会ということで、このようにデジタルアーカイブに関するお話ですとか、あと2月、今これ、大体、今固まってきておりますけども、「実践！対話型鑑賞」となっていますけども、対話型鑑賞をいろいろと実践しておられるNPOでARDAというのがあるんですけれども、その代表の方に来ていただくということで、今ほぼ

調整ができているところです。あと、「武具の見方」ですとか、そういった研修会を行っていく予定にしております。以上です。

○**福代主幹学芸員** 25ページ、令和元年度博物館資料アドバイザー派遣事業実施状況について御説明いたします。この事業は、鳥取県ミュージアム・ネットワークの加盟館、公立といえますか、市町村立の歴史民俗資料館を対象にアドバイザーを派遣して、その資料の整理、管理、展示等への助言、御指導をいただくという事業であります。その対象館といえますか、手を挙げていただいている館が北栄町、それから琴浦町、日野町、江府町の歴史民俗資料館であります。このうち琴浦町の歴史民俗資料館は現在休館して新たな建物をつくるという閉館中でありますので、3館が対象となります。そのうち3館も御希望はいただいておりますけれども、実績としては、今までまだ北栄町の1回にしかすぎないという実情であります。また、この事業については、来年度ちょっと内容を工夫して展開していこうと、担当者と話し合っているところですので、

○**尾崎副館長** 続きまして、26ページですけれども、ちょっとうれしいお知らせがありますので、御連絡いたします。

実は昨年度、ちょうど1年前に土方稲嶺の展覧会をいたしました。この展覧会の図録が國華展覧会図録賞というのをとりました。この「國華」といいますのは、そこに書いておりますように、岡倉天心なんかによって創設された非常に権威ある雑誌でございまして、そこが、その100周年を記念して、この年から國華賞と、それから國華展覧会図録賞というのを発行して、大体毎年1点ずつ選んでいるわけなんですけど、昨年度、この山下学芸員が企画しました展覧会「鳥取画壇の祖 土方稲嶺—明月来タリテ相照ラス—」という展覧会のカタログがこの図録賞を受賞いたしました。それで、先般、授賞式がございました。私も行ってまいりましたが、ほぼ審査員の満場一致で決まったというような、非常に評価の高い展覧会の図録となりました。

ちなみに、この國華展覧会図録賞は、これは朝日新聞が中心になってやっていますが、読売新聞の美術館連絡協議会という組織がありまして、その美連協大賞の奨励賞というのを受賞しております。それから、これは恐らく候補ではあったと思うんですけど、倫雅賞といまして、今の美術館の展覧会の中で優れた展覧会に与えられる賞の候補に入ったと聞いておりますので、三冠といえますか、非常によい結果をおさめていると思います。それで、山下学芸員は、この展覧会を花道に、今年の3月に退職いたしました。実は4月から、その後、京都の細見美術館のほうで非常勤で学芸員をしているということで、これもその展覧会つながりということで、よかったかなと思っております。以上でございます。

○**藤原課長** 続きまして、資料3をご覧ください。来年度の事業計画案でございます。現在、財政課への要求中の内容でございますが、備考欄に変更点を記載しておりますので、主なものを御紹介いたします。

事業番号1番と、1. 1、企画展につきましては、この後、各主幹学芸員から説明いたします。2番目の博物館運営費でございますが、施設の維持管理として蓄電池の更新などと、公開承認施設の機能維持のために、今年度について展示ケースの製作を委託するなど、ご覧の内容を計画してございます。3番の博物館交流事業でございますが、新規でモンゴルの中央県立博物館との交流を考えております。今年の3月に、モンゴル中央県から、博物館長と図書館長と文化センター所長の3名が当館にいらっしゃいました。そのときに、今後の交流について、相手方より希望を承ったところございまして、予算が許せばということになります。モンゴルへ職員を派遣したいと考えております。2ページをご覧ください。4番の自然事業費では、地学標本の整理作業が終わりますので、かわりに貝標本の整理に取り組みたいと考えております。8番の美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業でございますが、ネットワーク機能を生かして共同企画展を新規で開催したいということを考えております。9番の美術館の関係につきましては、今まで説明いたしました一般事業とは区別して、政策戦略事業としてこれから要求していくものでござい

して、令和6年度の開館に向けて必要な予算を要求していくことになります。

次に、3ページでございます。来年度の企画展の一覧でございますが、近年の例によりまして、自然と人文が各1件、美術が3件の合計5件を計画しております。平成28年度以降、広報を強化するために、マスコミと実行委員会を組織して開催するように心がけております。来年度も、5件のうち3件についてマスコミとの実行委員会形式、1件を共催形式で開催するよう調整を行っているところでございます。次のページからは、主幹学芸員から説明いたします。

○**清末主幹学芸員** では、再び失礼いたします。4ページをご覧ください。夏の企画展です。「こんにちは変形菌、とってもふしぎな生きものです。」というタイトルで展覧会を行いますけれども、まず、変形菌というものがどのようなものかというのが多分、なかなか認知度は低いと思いますので、御紹介をしておきたいと思っております。6ページをごらんください。カラー刷りになっておりますが、左上に大きなジクホコリの1,000倍拡大模型というのがあります。これは高さ約2メートルですが、ということは、実際のジクホコリというのは2ミリぐらいの大きさです。それから、各標本箱においてありますけれども、その箱の大きさはマッチ箱程度だと思ってください。非常に小さな生き物です。県立博物館にもほとんど資料の収蔵はありませんでしたけれども、この展覧会をやろうと思いましたが、近年、非常に注目を浴びておりまして、きれいな写真集がたくさん出たりとか、それから、この工学的なサイエンスのほう、利用がされていたりというところで、切り口が広がったことなどがあります。それで、まず、知名度を上げてかからないといけないなということで、今年度のうちから観察会を2回開きましたし、合宿を大山で開いて、研究者に集まってもらったりというふうなことをして、やっております。問題は、非常に小さなものなので、どう見せていくかということですが、大体3通りのことを考えています。

1つは、キノコ状の子実体と言われているところですが、近年、デパートに行っても、駅に行っても、スーパーに行っても、たくさんディスプレイが置いてあって、非常に華やかな情報を私たちに与えてくれておりますけれども、そういうものをたくさん使って、ビジュアルな形なるべく大きくして、それから動きのある様子とかを見てもらおうと思っております。

それから、この変形菌というのは実は昭和天皇とか南方熊楠といった人とも非常に関わりが強く、これらの人が集めたり研究をしていたというテーマでもあります。この展示でも、南方熊楠の採取した標本とか、それから、そのときに使っていた顕微鏡、昭和天皇がご覧になったであろうという標本とか、そういう少し歴史的、文化財的な切り口を含めて、やりたいと思っております。

3番目は、実は最近話題になっております、カラーページの右下、見ていただきますと、迷路と最短ルートを見つけるというふうなことを変形菌でできますよということ。それから、変形菌の心を持つロボットと書いておりますけれども、地形に合わせて制御して進んでいくようなロボットが開発されておりますので、そういうふうな、生き物をヒントに科学が発展していているというふうな姿を紹介していきたいというふうに思っております。会期は夏休みの42日間なので、なるべく子供たちにもわかりやすいように、ゾートロープを使ったりとか、実際に迷路の中に入って考えてもらったりというふうな展示をしようと思っております。以上です。

○**福代主幹学芸員** 続きまして、7ページ、8ページの来年度の人文担当の展覧会の計画を説明させていただきます。来年度、令和2年が2回目の東京オリンピックということでして、56年前にアジア初のオリンピックになった。そのとき、交通といえますか、新幹線が通ったりというような日本の発展がありました。実際には昭和30年代後半から40年代に高度成長期を迎えた、そういった日本、そして鳥取の現代史を紹介したいと思っております。

実際に現代史の展示というだけではなかなかビジュアルなものにならないということで、第2部のほうでは、60代の生活を再現したジオラマというようなものも考えております。裏面の展示イメージの下にありますような台所のジオラマを再現すると。中段にはミゼット、それからデ

パートの屋上にあった遊具なども展示して、60年代を知る世代には懐かしく、知らない世代はワクワクすると、そして、一昔前の豊かな昭和という時代を体感していただくような展覧会にしたいと思っております。来年度は、ちょっと早い6月、7月という感じで展覧会を考えております。以上です。

○三浦主幹学芸員 9ページから14ページまで、美術の企画展3本について説明させていただきます。まず、9ページと10ページ、「THEフィンランドデザイン展」というタイトルをちょっと今しておりますけれども、フィンランド、北欧の国でありますけれども、その国のデザインの紹介をする展覧会です。展示されるものは、10ページのほうをちょっと見ていただくとあれなんですけれども、いろんなものが本当に出てきます、紹介されますけれども、中心になるのは、テキスタイルと書いてありますけれども、染織品、主に染物ですね、そういったものの展示がインパクトとしては前面に出てくると思います。有名なマリメッコはもちろんですけれども、ここでもちょっと写真が出ていますが、フィンレイソンですとか、タンペラとか、そういうフィンランドにはいろんなテキスタイルのメーカーがありまして、そういったものや、あと、ここでも一部ちょっと写真が出ていますが、ガラスの器類ですとかあと家具類。あと、フィンランドといえばムーミンも有名なんですけれども、ムーミンを描いた絵画ですとか、そういったものも一部紹介したり、あと、ここにはちょっと紹介していないですけれども、フィンランドといえばサウナが有名です。そのサウナの空間を一部再現したような展示も最後のあたりに設けるなどして、フィンランドの人々の本当に自然と密着したライフスタイルというものをデザインとあわせて紹介するという展覧会ということで今準備をしているところです。ちょうど1年ぐらい先ですけれども、いろいろと関連事業についても今検討を続けているところです。

続いて、11ページ、12ページでございます。このフィンランド展のその次に続けて行うんですけれども、今度はまた変わらしまして、現代美術のアーティストの作品を主に、亡くなっている方もおられますけれども、12ページをごらんください。ほぼ現存の方の作品が、さまざまな上のほう、原口典之さんのファントムとか、いろんなスタイルのものがあります。平面もありますし立体もあるということですが、「アーティスト/コレクター 何が価値を創造するのか?」というタイトルで、価値をつくる人としてのアーティストと、あとコレクター、パトロンと言ってもいいかもしれませんが、そういった方、2つの人種といいますか、人々を一つのテーマに据えて、それがどのように価値を今つくっていくのかというのを、主に当館の展示室ですけれども、今回、倉吉市内のさまざまな場所にも作品を設置して紹介する、約1カ月間の展覧会になるということで今準備を始めているところであります。

次は、13ページと14ページです。「岡本太郎とクルト・セリグマン」というタイトルになっておりますけれども、岡本太郎は、皆さんもよく御存じの、前回の大阪万博でも非常に注目されたというか、一番に有名な日本の芸術家と言ってもいいかもしれません。岡本太郎に最も影響を与えたと言われるクルト・セリグマン、余り御存じでない方も多いのではないかなと思いますけれども、14ページをごらんください。平面の画家なんですけれども、画家でもあり、思想的なこともいろいろと伝説を残している方なんですけれども、その2人が非常に盟友であって、お互いに非常に影響を与えていたということもあって、その2人の作品を、主に岡本太郎の作品については川崎市の岡本太郎美術館が持っているもの、中心になるのはやはり平面になるのではないかなと思いますけれども、それと、クルト・セリグマンの作品を借りてきまして、国内3カ所で巡回をして展示するという中の一会場ということで、当館では第1と第2の2部屋を使いまして展覧会を開催する予定しております。以上になります。

○藤原課長 15ページにつきましては、さらに1年先の令和3年度の企画展の一覧でございます。令和2年度になりましたら、もうこういった出品交渉などの準備を行う必要がございますので、その予算的裏づけとなりますよう債務負担行為を要求するものでございます。例年のとおり、自

然と人文が各1件、美術が3件を予定しております。それぞれ各主幹学芸員から説明申し上げます。

○川上主幹学芸員 失礼します。16、17ページですが、2021年度の自然の展覧会は、鯨をテーマにということで考えております。捕鯨とかいろんな問題はありますけれども、そういったものではなくて、純粋な生物としての鯨のおもしろさというか、すごさを紹介しようということです。実際、地球史上、恐竜とかも含めて、地球の歴史の中で最も大きいというのは実はシロナガスクジラであって、それは現在、同じ地球上で暮らしているわけですし、哺乳類であるけども、海の中で、とにかく生き物の不思議とかおもしろさを知るには鯨だけを取り上げて何かしてみるのはいいのではないかという理由で、鯨だけにピックアップした展覧会を企画するということになりました。主な、今予定している展示品とか展示の内容というのは、そこに書いてあるとおりです。以上です。

○福代主幹学芸員 続きまして、人文担当の令和3年度の企画展は秋を考えておりますが、「とつとりの乱世ー因幡・伯耆からみた戦国時代ー」というものを計画しております。中世担当者が戦国時代の展覧会をするということですが、「新鳥取県史」の編さん事業が間もなく終了しますが、その中世編で紹介された成果、そういったものを踏まえて、鳥取県内に所在する中世文書をほぼ全部網羅した展覧会というのを考えております。戦国時代といいますと、鳥取県におきましては尼子と毛利、そして吉川というような人物が浮かびますが、そういった関係資料にあわせて、続く江戸時代ですね、鳥取の藩主となった池田家、そしてその家臣といいますか、そのルーツなんかも江戸時代の前史として紹介したいと思っております。また、近年、興味関心を抱く人が多い山城ですね。鳥取県の山城についても紹介したいと考えております。この展覧会も歴史系の展覧会で、どうしても文書中心というふうになるかもしれませんが、そういったところをもっと興味づけるために、また漫画等を用いて展示の工夫をしたいと今計画しているところであります。以上です。

○三浦主幹学芸員 では、20ページから25ページまで、美術の部で説明させていただきます。まず、20、21です。これは、この年の一番最初、4月10日から約1カ月開催しようと考えています「受贈記念Kコレクション展」となっていますけれども、令和2年度、来年度に、県内の個人の方より作品の寄贈を受ける予定がございます。内容は、鳥取の前田寛治などのものもあるんですけども、現代版画を中心としたもので、今、写真でも上げていますけど、ルオーですとかそういったもの、いろいろと、パブロ・ピカソ、アントニ・タピエス、そういった絵画の高名な作家のものも含んでおまして、これは展示価値の非常に高いもので、ぜひ受けたいなど。そして、その受贈を記念して展覧会を組織しようではないかということで今考えて、予算を要求しているところになります。新しい美術館の開館に向けても、こういったコレクション、非常に使いやすいということもありますし、いろいろと展示の幅を広げることができるということもあるので重要なんですけども、まずは県内にこういうコレクションがあつて、そして、いろいろと本当に見応えのあるということをシンプルにまず紹介できる展示にしていきたいと考えております。

それから、22ページ、23ページです。「東郷青児とパリに学んだ画家たち」としておりますけれども、損保ジャパン日本興亜保険と鳥取県は提携を結んでいまして、その関係の中で、損保ジャパン日本興亜美術館というのが新宿にありますけれども、そのコレクションを紹介するという展覧会になります。東郷青児という名前を、以前は東郷青児美術館と呼んでいたんですけども、というように、東郷青児の作品がたくさんある、それもいいものをお借りしてくる。併せて、セザンヌを今、絵柄を上げていますけども、セザンヌ、このあたりがどうなるかちょっとまだ未定なんですけれども、やはりこの美術館にはゴッホを初め、いろんなフランス近代絵画のコレクションがありますけれども、その中からも幾つか作品をお借りしてきて、「東郷青児とパリに学ん

だ画家たち」というタイトルにふさわしいような内容にセレクションをして紹介をする展示にしたいと思っております。会期としては11月20日から1カ月弱ということで、秋の終わりから冬にかけて、たくさんの動きも結構ある時期かなと思うので、ちょっと師走に入ってしまうけれども、こういう時期にあわせて、フランスのゆかりの美術品をちょっと見ていただくという企画になります。

そして、24ページ、25ページですけれども、それが終わってからちょっと間をあけて、2月から3月、寒い時期ではあるんですけども、一転して、今度は日本画といいますか、肉筆浮世絵ということにもなると思うんですけども、「巨匠を夢見た江戸の女性絵師たち」という展覧会を今考えております。企画としては、これ、NHKプロモーションさんとの共催という形になるんですけども、近年いろんな、池大雅の奥さんであったりとか、久隅守景の娘であったりとか、いろんな巨匠の妻や娘、あと弟子として絵筆をとった女性たちがたくさんいて、その方々が実はとてもいい表現をしていて、その作品が結構残っているということが研究で注目されつつあります。いろいろとわかってきたことがあるということですね。その研究成果をもとに、安村敏信さんという研究者がおられますけれども、以前、板橋の美術館におられましたけれども、その方が中心になって、今この展覧会が企画されていて、それに我々のほうでも参加をして、展覧会をスタートさせようと。一応今、予定では、この鳥取会場が立ち上げということで今考えているところになります。なかなか、鳥取県内でも北斎展とかいろいろやりましたけれども、そういった巨匠の作品とあわせて、それと関係のあった女性絵師たちの作品と一緒に見ていくということで、さまざまな巨匠の作品も見ていただけますし、知られざる女性絵師の姿というものをもう一度確認するというか、新たに発見するというか、そういう機会になると思いますので、非常に注目を浴びるのではないかなというふうに考える展覧会になります。こういう形で今、予算の要求をしているところでございます。以上です。

- 谷口議長 以上ですね。大変多くの資料の説明をありがとうございました。資料1から3まで説明いただきましたが、委員さんのほうで何か御質問とか御意見とかありましたらお願いいたします。中尾委員さん。
- 中尾委員 今、最後のほうにちょっとお聞きした「東郷青児とパリに学んだ画家たち」ですよね。あそこといえば、ゴッホのヒマワリで有名な、あれは来ないんですよね。
- 三浦主幹学芸員 ちょっとゴッホは……。
- 中尾委員 目玉商品だから。
- 尾崎副館長 あれは常に常設で出ていますから、難しいと思います。
- 中尾委員 わかりました。それからもう一つ、企画展「とっとりの乱世一因幡・伯耆からみた戦国時代一」、吉川経家のいろいろあるみたいなんですけど、来年、たしか没後440年ですよ、違いますかね。だから、そういうのが何か企画はないんですよね。ちょうど節目の440年と、聞いているんですけども。
- 福代主幹学芸員 すみません、把握しておりませんでした。
- 中尾委員 いやいや、そういう意味ではないけど、何かあればちょっとありがたいかなと思ったり。それから、全然ちょっと個人的というか、別の話で、企画展のお話がずっと続いたんですけど、貸館のほうですよ。鳥取市民美術展というのはあるんですけど、来年のはちょっと聞いているんですけど、令和3年もちゃんとここからできるようになっていますか、展覧会。
- 田中館長 まず、そうやって、吉川経家の没後が、正直ちょうどいいタイミングであれば。
- 中尾委員 そうです、タイミングがちょっといいみたいな気がするんです。
- 田中館長 そういう冠はいろんな形で、こちらも、そういうことで関心を持っていただける方が増えるならありがたい話なので、それはまた今後の課題として検討してまいりたいと思いますし、それから、実は、こうやって今説明している企画展、見ていただくと、感じられた方もあるかと

と思いますが、非常に開催期間が短いんですよね、大体1カ月間ぐらいになってしまうという。実はこういう企画展は、国立レベルの館になると大体2カ月、3カ月やったりして、本当言うと、もう少し期間を伸ばしたいというのが我々の本音でもありまして、年間5本もやるんかいなということも含めて今そういうやり方を、実は2022年、開館50周年になりますから、そのタイミングで少し見直しをしようと思っています。

ただ、こうやって県立の博物館として、地域のいろんな美術関係者の方々、博物関係者の方々の活動の発表の場にもするということは大事なことだと思っていますので、県展、それからジュニア県展ももちろんそうですし、鳥取市の美術展、5月、6月ぐらいの一定期間はあけるということですとお話をしていますので、私は外部の方々に、そういうつもりで開放してまいりたいというふうに思っております。

○谷口議長 ほかに委員さんのほうでありますでしょうか。米田委員さんどうぞ。

○米田委員 資料3の2ページに鳥取県立美術館整備推進事業、9番で、その中に学校招待のバスの回数増というのを入れているので、非常にありがたいなと思っています。ちょうど本校に、明日、出前授業に来てくださって、それからまた子どもたちが博物館のほうに出かけさせていただくので、本当になかなか交通機関に苦労しておりまして、その度々に保護者に交通費の負担を求めるというのもなかなか難しいところがありまして、ありがたいなと思っています。他の学校も一緒だと思いますので、よろしく願いいたします。

○田中館長 実は昨年度から、新たに美術館の整備に向けてということで、ソフト面の工夫ということで、こうやって、小学校のいわば社会科見学的に随分おいではいただいておりますが、やはり少し美術を通じた学びということで、美術そのものを学ぶだけではなくて美術作品の鑑賞の仕方も含めて、事前学習した上でおいでいただくという取り組みを昨年度から始めています。

昨年度は予算上は5校、今年度は予算上10校に対しまして、14校、手が挙がって、米田委員のところも含めて、何とか予算をやりくりして、14校。来年はさらにそれを増やしていきたいというふうに思っております。逆に、米田委員もいろんな小学校の校長会のメンバーを知っておられますので、皆さんにお声かけいただいて、校長さん方に、我々の取り組みをぜひ利用しようよという形でお声かけをいただいて、参加いただく学校数が増えたらなというふうに思っています。予算上も頑張っていきたいというふうに思います。よろしく願いします。

○米田委員 ありがとうございます。

○谷口議長 よろしいですか。李委員どうぞ。

○李委員 手塚展なんですけど、先ほど説明で、家族連れのお客さんが減ったという話だったんですけど、でも、ちょっと別の視点で見れば、博物館って家族連れだけではなくて、一人でも自分が好きなものであれば見に行けるような、そういう方たち向けの展示でも成功するんだという事例になるのではないかなと思っていましたので、家族連れだけではなくて、個人でも好きな人が自由に行けるような展示の仕方の成功例として見られてもいいのではないかなというちょっと考えでした。

あと、黄檗展を見たんですけど、結構おもしろくて、いろんなものが出てきたのでおもしろいなと思ったんですけど、個人的に説明文がちょっと読みづらいというか、いろんな情報がそっちに載っていますので、読みたいという方もいらっしゃると思うんですけど、文字が小さくて多いという感じがありまして、そこはちょっと改善していただければと思いましたので。以上です。

○谷口議長 何かコメントはありますか。

○川上主幹学芸員 ありがとうございます。手塚展については私も同様のことを感じておりまして、特に自然で今まで何か家族、家族で来ていたんですけども、お客さんと会場で接する中で、また違うことをたくさん私のほうも勉強させてもらって、一つ今後のスタイル、かなりいろんなものがね返ってきたので、どういう人たちにどれだけ浸透していったかというのが、その浸透度と

いうか、そこを何か評価に持っていくというのは、その先にいろいろつながっていくものが生まれるのかなということを感じた点と、もう一つは、恐竜とかやれば1万人、2万人とか、3万人とか入るんですけども、それで、振り返ったときに、そこに来ている家族や子供たちと話すときによく知っているんですよ。よく知っていて見に来ているんですけど、よく知っているというのはどうということかといったら、大阪とか福井とかである恐竜展とかに行っているんですね。既にそういうところに行っている子たちがやっぱり来ているんです。それを教育的に見たときに、そこに足を運んでいない子や運べられない子たちがこういうものに触れていくというところに、博物館としては社会教育施設として考えていけないといけないなというのも今回感じた部分なので、そういう意味で言われた、もうそのとおりで、今後いろいろ考える上では、すごく私自身というか、職員のためになりました。

○李委員 あと、漫画ですけど、結構好評でした。結構おもしろいという声を聞いたので。

○川上主幹学芸員 オリジナル漫画。

○李委員 そうです。

○川上主幹学芸員 ありがとうございます。あれももういろんなところで使っていただいているみたいでして、県内の各高校と大分図書館にも入っていて、欲しいと言われる方もありますし、そういう意味で、今後もいろいろ、本として残っているので、使っていってもらえるかなと思います。

○福代主幹学芸員 黄檗展の説明、文字が多くて読みにくい。美術作品の何か感想、キャプションに比べて、どうしても説明を加えてしまうというところがありまして、あと、結構いろいろ学芸員の中でキャプションを工夫するときに、キャプションの中でも例えばリードとかキャッチフレーズ、一言何かをつける人もいますし、いない人もいるというので、まちまちではありますが、どうしても文字が多くなってしまって、また、「みつなかくん」のキャッチフレーズなんかも加えると、内容的には平易な言葉で書いてあるんですけども、結局数が多くなるというところかなと思います。どうしても真剣に見られる方というのは見られて、それこそ1時間、2時間というような滞在の人もいらっしゃるんですけども、こちらの企画者の意図では、じっくり見ていただく人のために用意しておいて、例えば時間のない人ははしょって見ていただくということを考えておまして、そこがなかなか難しいところかなとは思っています。

○李委員 個人的な考えですので、もう皆さんがどう考えるかわからないんですけど、例えば文字数が多くてもいいんですけど、読みやすくなればいいなという文章でした。読みやすい文章ですね、文字数は多くてもいいんですけども、読みやすいというか。ほかの館で展示をしているものを見たんですけど、あそこでは展示しているものの裏側に大きな旗みたいなものをかけて、そこで、文字数はもっと多いんですけど、個人的にはそっちのほうが読みやすいなという印象がありましたので、やっぱりどうやって見せるかも結構重要なこと、文字をどうやってつくるかなという説明文とかも、それも重要なことちょっと思いましたので、参考にさせていただければありがたいです。

○福代主幹学芸員 そうですね、解説とか、補助的なパネルとか、それからキャプションとか、またそういうところを工夫していきたいと思います。

○谷口議長 ほかにどうですか、郡山委員さんどうぞ。

○郡山委員 資料2の10ページの中国との鳥取の和紙の交換記念展ですけど、これはただの情報提供なんですけれども、因州和紙に関して、鳥取の青谷高校さんがここ3年くらい総合的な学習の時間で取り組んでいて、因州和紙を使って地域をPRしようとか地域活性化につなげていきたいという取り組みで、すごく熱心にやっていて、ことし大分形になってきていますので、こうやって実物と一緒に、(3)の因州和紙の現在というところで彼らの取り組みなんかPRできたら、彼らも成果がどこかでPRできてうれしいのではないかなという情報提供です。ただ、会期

がもう迫っていますので、なかなか難しいのかなとは思いますが、というように、ここで活躍している子たちがいるので、ちょっと情報提供させてもらいました。以上です。

○福代主幹学芸員 ありがとうございます。

○谷口議長 ほかに、委員さん、ありますでしょうか。どうぞ、山口委員。

○山口委員 先ほど米田委員さんが言われたことに関連するんですけども、子どもたちが、博物館にいつも連れていってもらえる層の子供たちとか親が関心を持っているというのは、やっぱり県外の博物館に行ったりというお子さんが多いと思うんですが、本当に博物館に行かないとか興味のない家庭に育っている家というのはたくさんあると思います。そこにやっぱり視点を持っていてくださったのは本当に子供たちにとってうれしいなという言葉ですし、社会貢献というか、この部分にやっぱり予算をかけるべきというか、こういう博物館とか美術館のこれからの姿として、迎え入れるのではなくて、やっぱり行けない地域の子供たちとかというところに打って出るというか、招く形での予算体制みたいなものが今後もっと増えたらいいなと思います。

それはもちろん博物館の中の展示物だけの興味ではなくて、子供たちが将来の職業選択において、学芸員さんとかこんな仕事があるんだとかといういろんな気づきにもなる場だと思っておりますので、今後ぜひ子どもたちと博物館という、こういうものの、ミュージアムとの結びつきというのを深めていただけたらと思います。以上です。意見でした。

○川上主幹学芸員 関連してよろしいですか。今回の展覧会に限らないんですけど、最近の傾向ですね、お客さんの。学校で社会科見学で来られるというのは前からあるんですけど、夏休みとかにしてみると、学童保育とか、あと子ども園、ああいう一昔前だと地域の子供会みたいな動きがあったんですけども、今は学童保育の、その施設の管理する方がそのまま連れてこられるとか、あと、福祉関係の方が車椅子で連れてこられるということがすごく増えています。そういう点も踏まえて、特に自然、人文のほうの移動博物館と移動展示とかのほうは、今まで学校の空き教室とか行って、学校に向かっていたんですけども、今は社会の人口比率も大きく変わってきていますし、そういう放課後の動き方とかも変わってきている中で、そういう福祉施設的なところや、学童保育や、いろんなそういったところのほうに目を向けて企画をしていこうという話を今しているところです。また、いろいろよいアドバイスとかあったらお願いできたらと思います。

○山口委員 ありがとうございます。

○谷口議長 石谷委員さん、どうぞ。

○石谷委員 図録の國華賞ということで、僕は全国的な意味でも大変すばらしい賞だなというふうに思いますし、案外このことは、学芸員の人たちのモチベーションというのがすごく上がる快挙ですよ。もっとアピールして、玄関とかどこかに出せないものですかね。それと関連して、図録全体をまた過去のを並べるなりとか、何かこれをきっかけにもう少しアピールしないと、何となく知る人ぞ知るみたいな形になって、このまま時間が過ぎていくような感じがしますので、どこかコーナーでも設けるなりしてやることは可能でしょうかね。

○尾崎副館長 すぐに美術館のホームページというか、フェイスブックかな、には上げております。それで、これは朝日新聞に社告が出ますので、この後やっぱり実際何件か問い合わせがあって、図録が欲しいというようなことがありますして、そういったのは確かに手応えがあるんですが、確かに今、先生がおっしゃったように、もうちょっとPRしてもいいかなと。それで、大抵これまでを見てみますと、大体国立博物館が受賞した、国立博物館とか非常に日本美術に特化した美術館しか受賞していないわけであって、それで、うちみたいに小規模博物館って、まずほかに例がありませんので。

○石谷委員 ですよ。

○尾崎副館長 そういった意味でも、もうちょっとPRを考えてみたいと思っております。

○谷口議長 私もそう思いますね。山下学芸員、今はもうやめておられないけども、たしか沖一峨

のときにも何かサントリーの文化賞をもらわれていますね。

○尾崎副館長 そうですね、美連協の奨励賞です。

○谷口議長 もうおられんで生の声は聞けないけども、細見美術館に了解をもらって、ホームページに動画ぐらい載せて、県博でやったんだぐらいのPRはしてほしいと思いましたね。皆さんの頑張りに期待します。

○田中館長 わかりました。ありがとうございます。

○谷口議長 ほかに。では、次に進んでよろしいでしょうか。時間もだんだんと来ましたので、次は、報告事項の美術館の検討状況について説明をお願いします。

○漆原室長 美術館の検討状況について御説明いたします。資料4をご覧くださいと思います。前回の委員会が6月でしたので、この資料4のスケジュールでは、⑤の議会議決のあたりだったと思います。美術館の条例あるいは予算の議案を議会のほうに提案中であるということで御報告させていただいたところでございますけれども、その6月議会で議決を得ましたので、改めてその概略のみ報告させていただきますとともに、その後のスケジュール等を御報告させていただきたいと思います。

まず最初に、美術館の設置に関する条例でございますけれども、通常、施設の設置に関する条例は、手続的な条例の項目が多いわけですが、4ページを見ていただきたいと思います。4ページの第4にネットワークの構築ということを書き込ませていただきました。17条でございますけれども、これ、県内の美術館、こういうところとネットワークを構築いたしまして、県内全域にわたってサービスを県民が享受できる環境、こういうことを作っていくんだということで、そのことを県、ここでは教育委員会というふうになっておりますけれども、教育委員会の責務としてこの条例の中に書き込んでおるのが大きな特徴となっているところでございます。

それから、予算のほうでございますけれども、7ページに予算説明資料を添付させていただいておりますけれども、これまでの御報告のとおり、この美術館は、設計から建設、維持管理、運営、これを一括で発注するPFI方式ということで進めていくということでございまして、施設整備費と、それから15年間の維持管理・運営費、これが総額149億円の債務負担について議会で承認をいただいたというところでございます。

1ページにちょっと戻っていただきたいと思いますけれども、これらの議会の議決後の動きでございますけれども、7月になりまして、⑦番というところで入札公告というのがあります。事業者の募集を開始いたしまして、⑧で参加資格確認というのがありますけれども、8月23日までに今回の事業に応募したいというグループからの入札参加資格の確認を行ったところでございます。それから、9月から10月にかけて、その事業者、グループと学芸員が、基本計画や要求水準等について複数回の意見交換、ここでは⑨事業者との重点対話という記載をしておりますけれども、こういった対話を実施しております。現在は、この太い黒縦線、ここに位置する前ですが、いわゆる入札前の段階というところでございまして、まさに今週末、11月22日から11月の下旬までの間、その事業者から入札書、これの受け付けを行う予定としているところでございます。

そして、提案書等の提出がありましたら、来年早々に審査会での審査を行って事業者を選定することになるわけでございますけれども、⑩公開プレゼンテーションというのを審査会の審査の一環として開催しようと考えておまして、現在関係者と調整を進めている段階でございます。こうしたプロセスで事業者を選定し、今度の2月議会で契約の議決をいただいた後、来年度から設計等の業務に着手していく流れになります。美術館整備のスケジュールについて御報告いたしました。以上です。

○谷口議長 質問をいただく前に、今の説明資料の右側にあります公開プレゼンというのは、令和元年になってはいますが、令和2年の1月では。

- 漆原室長 そうですね、失礼しました。
- 谷口議長 これは9日という意味ですか。もう日にちは決まっているんですか。
- 漆原室長 そうです。令和2年の1月9日でございます。失礼しました。
- 谷口議長 そうですか。委員の皆さんで何かありましたら、御意見、御質問等お願いします。
- 坂本委員 では。
- 谷口議長 どうぞ。
- 坂本委員 すみません、もう既に事業者との重点対話をされておられるということなんですけれども、差し支えない範囲で、どの程度の応募がありそうなのでしょうか。
- 田中館長 実は、これは参加資格を確認した事業グループとの対話ということで、正式に提案書が出てみないと、幾つのグループが実際参加されるかわかりません。実は参加されるグループとか、あるいはどういう企業がということ自体が、公取のガイドラインとかにも抵触したりとかで、それに寄与する、談合を助長するというので、申しわけないんですが、我々からの口からはちょっと言えないということで、申しわけございませんが、最終確定するまでは。
- 谷口議長 例えばこの参加資格の説明会に来たのは何人ぐらいあったとか、そういうのも言えないんですか。
- 田中館長 それもちょっと入札前の作業ということで、明らかにできないことになっております。
- 谷口議長 選挙の説明会とはちょっと違うんですね。
- 田中館長 はい。そういうことで、申しわけないですが、複数はありましたので、それくらいのところは。
- 谷口議長 ほかに委員さんで。
- 坂本委員 では、もう一つ、条例案も見させていただきましたけれども、教育委員会が美術館を管轄するということなんですけれども、県の文化財課については知事部局のほうに移管されておるんですけれども、博物館、美術館の箱物は教育委員会のまま行くということなんでしょうか。
- 田中館長 坂本委員がおっしゃったように、文化財行政は今年度から首長部局に移管になりました。それは法改正の関係もあって、首長側が望まれたということもあって、そうですし、博物館、美術館といったような施設も、来年度からは首長部局が所管することが法律上可能になります。どこがどう所管するかという議論は今ありますけれども、この条例を設定した段階では教育委員会が設定、提案権は知事にあるんですけども、教育委員会が所管をするという形で出しておりますし、正直、今の段階で、我々が教育委員会なのか知事部局なのかというのはちょっと言い切れない段階で、ここ何年かの中で少しそういう動向が見えてくるのかなというふうに思っています。この春ではないのだろうなというふうには思いながら、ちょうど今はその程度のことしか我々も正直わかりません。申しわけありません。
- 谷口議長 よろしいでしょうか。
- 坂本委員 はい。
- 谷口議長 ほかに。なければ、次の議題に行きます。今度は協議事項ですが、いいですか。それでは、協議事項に入らせていただきます。協議事項、博物館の資料の収集基本方針についてお願いします。
- 上山副館長 資料5のほうをお願いいたします。県立博物館の資料収集方針、基本方針等を定めようとするものでございます。最初に館長の挨拶にもありましたけれども、収集方針については、美術作品については既にありますが、その他の分野のものにつきましては、今まで個別に対応してきているという状況であります。今、博物館の扱う資料ということで、県民からの寄託された貴重なものでもありますし、その倫理観とか公平性というものが求められるところから、そういう収集方針なるものを明文化しようというものでございます。
- 他県の状況とかもいろいろ、他館の状況とかも見させてもらったんですが、規定の仕方はさま

ぎまです。大きいものだけを定めているところもありますし、細部にわたって定めるところもあります。うちとしましては、資料5の最初の基本方針ということで、各分野に伴う基本方針と、あと各分野別の基本方針、これは既にある美術分野の方針に合わせた形でまず規定させていただきまして、その次の収集方針とか基準ということで、別途もう少し細かい、こういうものを集めているんだなというのがわかるようなものを分野別に規定させてもらっております。ただ、分野も、自然分野、歴史・民俗分野で規定の言い回しも違ってきますし、歴史・民俗分野の中でも考古、歴史資料、民俗についても表現の仕方が大分異なってまいります。これについては、各担当学芸員の意見を聞きながらまとめさせてもらいました。

資料の1ページのほうにお戻りいただきますと、最初に前文というか、前段のほうで、収集する資料は博物館法にのっとった、その設置目的を実現するために必要な全ての資料ですと言いつつも、収蔵の状況とかに合わせて実施していますという形でことわっております。基本方針と、それから各分野別の方針をつけております。なお、分野別の方針のウとかエ、一番最後に書いておりますが、購入、寄贈等に際しては、必要に応じてこの協議会の各分野の専門委員の意見を聞くことができるということで、学芸員とか博物館の者だけでは判断できない場合には、そういう専門委員さんの意見を聞かせていただきたいということになっております。

それから、2ページには、美術分野をそのまま写しておりますが、イのところ、なお、今後は、策定された整備基本計画を踏まえて、より広範囲のすぐれた美術作品等を収集するものということです、また項目を入れさせてもらっております。

3ページからは、各分野別の収集方針・基準ということで、各分野の収集方針・基準というのを記載させていただきました。ちょっと修正ということで、4ページ、最後のページですけれども、民俗の5の収集基準の「亜炭採掘用具」というところをちょっと見え消ししております。これは、他県のをいろいろ参考にさせてもらったときに、うちのほうに合わせた面をちょっと消し忘れがあったということで消してもらっております。ということで、こういう方針を作って、今年度いっぱい作りまして、来年度からこれを掲げてやっていきたいなと思っております。

なお、意見等、ぱっと見でわかりにくいところもありましたら、各協議会の分野、部会ごとに担当学芸員のほうにお話ししていただいても結構ですし、この場でお気づきの点がありましたら御意見をいただけたら、また、それを反映させながら作っていききたいと思っております。よろしく願いいたします。

○谷口議長 協議事項となっておりますが、皆さん、委員さんのほうで何かありましたら。坂本委員さん。

○坂本委員 基本方針を見させていただきました。それで、資料の収集というのはもう一番博物館の重要な仕事でありますので、今、特に少子高齢化で、もう家がなくなっていくというようなところがいっぱい、空き家がいっぱい出てきて、どの家にも収蔵されていたようなものがもうどんどん廃棄されていって、本当に資料が残るという点では非常に怖い時代だというふうに思っております。

その中で、収集が非常に重要にもかかわらず、僕がちょっと気になったのは、最初の段の3段目の最後のほうに「収蔵庫等の容量を十分に勘案しつつ」と書いてあるんですけども、これは現実的にはそうなんでしょうけれども、何とか収蔵方法を今は考えておかないと、これから本当に必要なものができなくなっちゃうのに、この言葉はやっぱりふさわしくないのではないかなど。これを書くと、収蔵庫に入らないからもう収集できませんよというものの何かことわりみたいな表現になっちゃっている気がして、その点については、ここに「十分に勘案しつつ」というのも基本方針として掲げる必要はないのではないかな。むしろ収蔵庫も、どういうふうにして何とか確保する方法を博物館として考えなければいけないのではないかなというふうに私は思います。

○谷口議長 いかがですか。

- 上山副館長** 今おっしゃったこと、確かにそうだと思いますが、中段のところの最後のほうで、「収蔵資料を適切な広さや環境で保管して将来に引き継ぐことは今後も継続する課題である」というところで、その問題は十分承知していますということをやったので、そうはいつでも、責任を持ってないものまでちょっとどうしても、博物館としても受け入れはどうかというところで書かせてもらったところですが、確かにちょっと基本方針の一番上に入れるかどうかというのは考えさせてもらってもいいのかなと思います。
- 谷口議長** すぐに決めるものではないでしょう。もうフリーでいっていいんでしょう。
- 上山副館長** はい。
- 谷口議長** 限度もあるでしょうけれども、基本方針に頭から載るというのも確かに。そこはよく考えていただければ。どうぞ坂本委員さん。
- 坂本委員** あと、すみません、嫌われることを言いますけれども、一番最初のほうに「県立博物館協議会確認」という言葉が入っておって、この意味が不明だなと思うんですよね。基本的にはこの収集方針というのは館が決められることであって、我々協議会は何の権限もないはずなんです。ここで「確認」というふうに書かれて、何かあれですね、協議会に責任を持っていつているような表現で、それがちょっと違和感を感じました。館としてちゃんと決められればいいのに、こんなことを書く必要はないと思います。（「そのとおりだと思います」と呼ぶ者あり）
- 田中館長** そのところは、すみません、多分事務的に作業する中で、どこかで確認をとったらという意味で書き込んだつもりではあったんですが、本当言うと、協議会に我々が諮問をして、御議論いただいて、こうじゃないのと答申いただいて、組織として決定するというのが普通のやり方ですので、こんなことまで書く必要がないことだなというふうには思います。
- 谷口議長** 決められるのに、いろんな意見交換をするときに、我々の意見も土台にさせていただきたいという思いは坂本さんにはあるんでしょう。ですよね。
- 坂本委員** はい。
- 谷口議長** ほかに。矢田貝委員どうぞ。
- 矢田貝委員** 私、これ、いいことだと思います。それで、自然の分野で言わせていただくと、鉱物とかそういうものは、化石とかは実物を保存できるんですけど、資料収集が。動物はちょっと写真では難しい、小さい動物は難しいと思うんですけど、植物なんかはもうないというものがありまして、とってしまったらもうそれで終わると、鳥取県で終わってしまったらもう元も子もないというようなものもあるので、この資料収集の中に、例えば写真でデータで残しておくとか、そういうような方法もありかなと思うような気がするんです、全部実物を集める必要はなくて。そうすると、写真のデータなんかは収蔵庫も要りませんし、絶対、確実にそのものというのはなかなか難しいですけど、それは標本とがあったほうが一番いいんですけど、全部が全部、標本が採取できないものとか今でもうあるので、そういうものについてはデータでもありかなと思いますので、その辺もまた検討していただければと思います。
- 谷口議長** 特にいいですね、コメントは。ほかに、李委員さん。
- 李委員** 今言われたことと同じことなんですけど、最近ICTとか情報の技術が発展していますので、実物があるのが一番いいんですけど、最近災害とも多くなっているので、もうなくなる可能性がだんだん高くなりますので、情報のデジタル化も、全部ではないんですけど、それをちょっと進めておけば、万が一のときには何かによって助かるんじゃないかという意見です。
- 谷口議長** はい。
- 田中館長** ありがとうございます。実は、当館、基本的には登録している収蔵資料は全部デジタル化しています。オープンにしているものも多いし、それと、今はさらに進めて、県立の図書館と、それから当館と、また新たにできる美術館と、それから公文書館、それから埋蔵文化財センターで共通でデジタルアーカイブシステムを構築しようという方向性で議論もし、近々予算もと

りながら、ここ何年かで構築しようかと思っています。確かに今の時代、実はどこかの美術館か博物館で、実物は一切ないけど、デジタルだけで構成する博物館とか、そういうものとか、千葉かどこかの博物館でやったりもしておられますし、世界的に見てもデジタルデータのないものはもう今ないという、要するに検索もできないということでもありますので、言われたことは意識してしっかりやっていきたいというふうに思います。

○李委員 ありがとうございます。

○谷口議長 ほかの委員さんで何か。どうぞ、中尾委員さん。

○中尾委員 この基本方針の中には予算的なことが書いてないんですけど、例えば予算を今後増やすとか減らすとか、そういうのはないんですか。

○田中館長 実際、例えばこの分野でいきますと、というか、今多くが寄贈をいただいた、特に自然とか歴史・民俗、今、坂本委員が言われたように、いろいろ、みずからはもう管理ができないので、いいものであれば博物館のほうで収蔵して管理してほしいという意味の寄贈、寄託が多いものですから、まずそこに対応するときも、でも、そうはいつでも、何でもかんでもでは当然なくて、一定の評価が要るよというようなことを少し言いたいということと、それから、購入に当たっても、毎年予算はとっています、潤沢ではないかもしれませんが。それから、中尾委員がおられますが、美術作品についていえば、年間5億円の基金がありますので、それなりに対応はできるのかなというふうには思っています。

○中尾委員 でも、4,000万円では何も買えませんよ。

○田中館長 最大5億使えますので。

○中尾委員 これ見たら……。

○田中館長 実際5億円ありますけど、例えば昨年度はそれを使って4,000万円の資料を収集しましたと。

○中尾委員 そういうことですか。わかりました。

○田中館長 というのが、今、むやみに買っても収蔵庫に納め切れないものですから、今ちょっと抑制ぎみになっているものでして、というような実情もございます。

○中尾委員 わかりました。

○谷口議長 ほかに、皆さん。

私から一ついいですか。この基本方針に美術の分野があるのは、今まで美術はたしか基準というか、方針があったと言われましたよね。それとどう違うのかということと、今度は、3ページ、4ページにある基準には美術はないのはなんでですか。

○上山副館長 最初、美術分野の基準は既にあると申し上げましたけども、この2ページにある美術の(ア)から(オ)までが、それをそのまま持ってきただけでございます。それで、今、美術さんのほうはされていますので、収集委員会等がありまして。そこは、また今後、美術館ができる方向で見直しをされるんだったら、そこでまた分かれていくんだらうなど。当面はうちのほうのものを、自然と民俗・歴史分野だけを収集方針に載せたと。

○谷口議長 では、美術の分野には、基本方針といいながらも、具体的な収集基準まで書いてあるから、次の3ページ、4ページにはないんだということですね。

○上山副館長 はい。

○谷口議長 わかりました。ほかに何か。

○田中館長 それでは、幾つか意見もいただきましたので、ちょっとそこを踏まえて、我々また少し内部で検討もさせていただいて、決して急ぐわけではありませんので、次回の協議会に修正した部分とか、考えが足りなかったなと思う部分があれば、その辺を修正した上で、次回の協議会で我々としての最終的なというつもりで提案させてもらいたいかなというふうに思いますので、そういうことでちょっと御承知おきをいただけますでしょうか。

- 谷口議長 それに、我々も2年の任期が3月に来ますから、3月までに決めてしまつてというのは無責任で、なんなら、こういう案でまとめてきたけどもというので、新たにまた委員の任期が始まってからある程度オーソライズして、それを聞いた上で館長さんがこうだということを定められて、教育委員会なり県議会の常任委員会なりにどんどん説明して、オーソライズして行って、我々はこうやって集めるんだ、金も要ることもあるんだと堂々と行ってほしいという気がします。そうしないと、何となく内輪でこうやっていますけど、収蔵庫がありません、困りましたというのではなしに、では、そこはどうするかということも含めて、予算が必要なら出ていく。それから、ミュージアム・ネットワークがあるんですから、それこそ本当に必要なものは1館だけで全部持つのではなしに、いろんな役割分担をして持てばいいと思うんですよ。お互いに貸し借りができれば、研究ができたらいいと思うので、そのあたりも含めてじっくり考えて、いいものをつくってほしいですね。というのが私の思いです。ほかの委員さんは何かありませんか。鶴崎先生、何かありませんか。
- 鶴崎委員 特にないんですけど、こういう基本方針には、何かを寄贈したいと持ってこられたものを、ちょっとそんなものは要らないというふうに断るときの理由となるようなものもちょっと入れておいたほうがいいのではないかと。さっきの収蔵庫の容量とかも、そういう断るときの何かとして、やっぱり何か必要かなとちょっと思いました。
- 谷口議長 いかがですか。寄託というのはかなりあるんですか。寄贈して、所有権を譲り渡すというよりも寄託のほうが多いのではないですか、今。
- 川上主幹学芸員 自然の分野は寄託はゼロです。
- 谷口議長 歴史は。
- 福代主幹学芸員 借用、寄託あります。積極的に何か展示等を活用させていただくという意味で受けております。
- 谷口議長 そういう活用するものに限って、なるほどね。なかなかその辺、デリケートな問題もありますから。では、この協議事項は次回、もう一回しましょう。もう一回、何回でも続けていきましょう。ほかに何か、博物館のほうで何かありますか。ないようなので、これで本日の協議会は終了します。ありがとうございました。